

平成27年度第4回 草津市上下水道事業運営委員会

日 時 : 平成28年3月18日(金) 10:00~12:00
場 所 : 草津市役所 2階 特大会議室
委員出席者 : 山田委員長、小寺委員、佐野委員、田中文子委員、
西谷委員、馬場委員、平井委員
欠席委員 : 小竹委員、田中佳子委員
事務局 : 西岡部長、西村理事、川崎副部長、松下副部長、
田中課長、島田課長、横山課長、寺田課長、
松永(智)G長、今江G長、安土G長、
松永(祐)G長、西川主任、澤主任

(議事要旨)

1. 開会

2名の委員が欠席しているが、過半数の出席を得たため、事務局により開会を宣言した。

2. 市長挨拶

橋川市長より挨拶

本日ここに、平成27年度第4回草津市上下水道事業運営委員会を開催するにあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。委員の皆様におかれましては、各分野において御活躍いただく中、御多忙にもかかわらず本委員会に御出席いただき、厚くお礼申し上げます。また、平成26年度から平成27年度にかけ、計4回に渡り、「草津市水道ビジョン」および「経営計画」の中間見直しについて、御審議、御答申をいただきましたこと、重ねてお礼申し上げます。

さて、下水道事業につきましては、昭和57年に供用開始して以来、積極的に整備を進めてきました結果、今日では、ほぼすべての市民の方に御利用いただけるまでとなり、市民生活に欠かせない重要な都市基盤施設となっております。

このような中、順調に伸びてまいりました使用料収益も、節水器具等の普及による水需要の減少を受け、陰りが見え始めております。また、急速な整備に伴う、企業債の返済、さらに、老朽化した施設の更新や耐震化などの適切な維持管理が課題となっておりますことから、今年度、これらの課題解決に向けた取組みとして、アセットマネジメントを策定してまいりました。

今日まで、社会情勢の推移を踏まえ、下水道事業の計画的かつ健全な経営を図るため、事業の方針や目標、財政運営について定めた計画として、下水道事業経営計画を

継続的に策定してまいりましたが、今回は、平成29年度から平成33年度までを計画期間とする第8期の下水道事業経営計画の策定について、本委員会で御審議を賜りたいと考えております。

本日を含めまして、平成28年8月までの間、計4回の委員会の開催を予定しております。委員の皆様の豊富な御経験や御見識から、また、使用者の立場として、草津市下水道事業経営計画の策定にあたり、忌憚のない御意見をいただきますようお願いいたします。私の挨拶とさせていただきます。

3. 諮問について

委員長へ市長より諮問

「下水道事業第8期経営計画（平成29年度～平成33年度）」を策定したいと考えますので、これについて、委員会の御意見をいただきますようお願いいたします。

4. 議題

議事に入り進行を事務局から山田委員長へ交代した。

(1) 下水道事業第8期経営計画の策定について（資料1 3ページから7ページ）

事務局より下水道事業第8期経営計画の策定についてスライドを用いて説明した。各委員の質疑応答は以下の通りである。

■質疑応答

【委員長】 場合によっては、使用料改定もあるとのことだが、これについては県の動向も課題になると思う。どうお考えか。

【事務局】 当市の汚水は、県が整備している流域下水道に接続しており、県に負担金を支払っている。県に支払う単価は県の経営計画により決定されており、今年度に単価を下げる条例案を県議会で審議されており、その点についても考慮いただきながら検討をお願いしたい。

(2) 草津市の下水道事業について（資料1 8ページから14ページ）

事務局より草津市の下水道事業についてスライドを用いて説明した。各委員の質疑応答は以下の通りである。

■質疑応答

【委員】 11ページで、農業集落排水事業の普及率が4%となっているが、集落内の普及率はどれくらいか。

【事務局】 91%程度である。

【委員】 100%にはならないのか。

【事務局】 数値上は可能だが、汲み取りや浄化槽を使用されている方もいるため、この数値となっている。

【委員】 12ページで、雨水幹線の整備率が19.8%となっているが、近年のゲリラ豪雨などを考えると、整備がゆっくりではないか。

【事務局】 全体計画面積3,023.2haに対する整備率は19.8%となっているが、雨水幹線整備事業は国の補助金を財源として進めており、国から事業認可を受けている整備面積は912.07haであり、事業認可面積に対する整備率は65.8%で、6割を超えている状況である。

【委員】 下水道の管渠について、耐震化率はどの程度か。

【事務局】 42%程度である。

【委員長】 雨水幹線の整備は、農村地区の排水路も雨水機能を一部兼ねているのか。

【事務局】 草津市北部の農業振興地域は、農林水産省所管の土地改良事業による幹線排水路整備がなされている。公共下水道事業の雨水幹線整備の放流先は一級河川としており、幹線排水路への放流はしていない。今後、農業振興地域やその上流地域で宅地化が進めば、現状での放流先となっている幹線排水路に対して何らかの整備を進めていく必要はあるが、整備の方法等については農林部局と調整をして進めていかなければならないと考えている。

【委員長】 雨水路の整備は、市街化区域を中心に行っているのか。

【事務局】 雨水事業も下水道事業であるので、都市計画区域を中心に整備している。

(3) 平成26年度決算状況について（資料1 15ページから20ページ）

事務局より平成26年度決算状況についてスライドを用いて説明した。各委員の質疑応答は以下の通りである。

■質疑応答

【委員】 18ページおよび19ページで、全体収入から占める下水道使用料の割合は6.2%で、農業集落排水使用料は22%となっているが、1㎡あたりの単価は違うのか。

【事務局】 単価は同じであるが、農業集落排水は全体収入に占める割合が低くなっている。

【委員】 15ページおよび16ページで、どちらにも一般会計負担金があり、それぞれ別物かと思うが、この合算が下水道事業全体の一般会計繰入となるのか。

【事務局】 その通りである。

【委員】 15ページで、一般会計負担金の項目が記されているが、利息や減価償却費などは負担金にあたらなと思うが。

【事務局】 記載している4項目は、15ページおよび16ページに記載する全ての一般会計負担金の内訳である。企業債の償還金については、16ページの一般会計負担金に含まれている。

【委員】 利息というのは、受け取る利息ではなく支払うほうの利息か。

【事務局】 その通りである。

【委員長】 今の質問に関係して、15ページに記載されている一般会計負担金の各項目について、雨水事業は別なのでここに含まれていないのかとか、高度処理は県で行われているのでそちらへの支払いに含まれているのかなどをもう少し詳しく教えてもらいたい。

【事務局】 15ページおよび16ページの一般会計負担金については、下水道事業全体のものを示しているため、雨水事業に関する経費等も含めたものとなっている。高度処理については、県で行われていることから、県へ支払う負担金のうち高度処理に関するものについて、一般会計から繰入をいただいている。

【委員長】 マイナス金利の時代と言われているが、高金利の企業債を低金利のものに借り換えることはできないか。これまでも企業債の借換はされていると思うが、借換には何か条件はあるのか。

【事務局】 企業債の借換は平成22年度から24年度にかけて、国の政策として過去の高金利の企業債を借り換える制度を設けており、市でもこの制度を活用して低金利のものに借り換えた。また、通常ならば借換を行うと、補償金を支払う必要があるが、この制度では補償金の支払いが免除されていることからこの制度を積極的に活用していたが、この制度は期間限定であり、現在では借換に補償金が発生することから、借換を行っていないのが現状である。

【委員長】 一般会計負担金は、使用料で賄えない部分について一般会計に負担をお願いしているというものかと思うが、一般会計が支払う負担金には、補助金や交付金をもっているのか、それとも税金で賄われているのか。

【事務局】 下水道事業の費用は国からの普通交付税の対象となっており、その対象部分を一般会計に負担をお願いしている。しかし、交付税は市の財政状況により交付されるため、ほとんどが税金で負担していただくこととなる。

【委員長】 この部分が下水道使用料をどうするかを考えるうえでこれから議論すべき部分かと思う。

【委員】 これから先の委員会で議論していくうえで、汚水は使用料、雨水は税金というルールになるかと思うが、農集排も汚水に接続することになるので、一般会計負担金の割合が変わってくると思う。この場合、雨水事業と汚水事業にかかる収入と支出を分けたうえでプラスになるかマイナスになるかを検討する必要があると思う。

【事務局】 一般会計負担金については総務省から基準が示されており、この基準による一般会計からの繰入は国からの交付税措置が受けられる。ただし、市の財政状況によ

って交付されない場合もあり、そういった場合の下水道事業への税金の投入は使用料の算定にも大きく影響するところであり、一般会計からの繰入についても皆様の意見をいただきながら検討していきたい。

【委員長】水道事業は事業にかかる費用を利用者に負担してもらうことが徹底されているが、下水道事業は公営企業会計になったばかりで、これまでは赤字になれば一般会計から繰り入れてもらう状況だったが、これからは企業として採算面も考慮して整備を行ったり使用料を設定したりする必要が出てきた節目の時期なので、しっかりとした検討を行えればと思う。

【委員】15ページで、支出の中の借入金の利息が占める割合が10%を超えている。この割合についても、どれくらいの割合が適正かを見極めながら検討する必要があると思う。また、利率は変動するので、その変動もどのようになるかのシミュレーションをたてながら、次回以降説明できるようにしてもらいたい。

(4) 経営の現状について（資料1 21ページから26ページ）

事務局より経営の現状についてスライドを用いて説明した。各委員の質疑応答は以下の通りである。

■質疑応答

【委員長】24ページで、不明水についてお聞きするが、図の赤の折れ線が不明水を含めた水量で、青の折れ線が収入のある水量なのか。

【事務局】その通りである。

【委員長】つまり、折れ線の赤と青の差の部分が、収入の得られない水量ということで、この部分についても県へ支払う負担金が発生しており、結果的に使用者の負担となってしまうことから、この部分を減らすことが経営的に大事なところである。

また、井戸水等を使っているために上水道を利用しない使用者がいると思うが、同じように下水道についても、例えば工場排水などで必要な処理装置を自ら設置することで下水道への放流をしないということはできるのか。例などがあれば教えてもらいたい。

【事務局】市内ではそういった例はほとんどなく、工場排水についてもほぼ下水道に接続してもらっている。

【委員長】それは条例か何かでルールを定められているのか。

【事務局】条例等で定めているわけではないが、一般原則としてお願いしているところである。最近では、下水に流さずに自前で浄化処理を行う流れも他の自治体でみられはじめているが、草津市ではその影響はほとんどない。

【委員】有収水量は水道の有収水量を使って算出していると思うが、工場や大学などで井戸水を使われている場合でも下水には流されているケースがあると思う。そういった部分はどのように水量を計算しているのか。

【事務局】使用者から申告をいただいてその水量分を加算している。

【委員】企業だけでなく、個人でも池などを掘ってトイレへ流す水に使っている場合もあると思うので、個人の使用者も実態調査をしてもらいたい。

【事務局】そのような場合は、使用水量が変化する傾向が多いことから、年間を通して使用水量をチェックすることで、そういった変化のある使用者には確認を取って賦課漏れがないように努力している。

【委員】21ページで、区域内人口と水洗化人口に開きがみられるが、この部分も使用料に影響していると思うが、その点についてお聞きしたい。また、水洗化人口を増やすためにどのような取組みをしているのか。

【事務局】区域内人口は下水道を整備している地域内の人口で、水洗化人口は処理区域内で下水道に実際に接続されている人口である。水洗化啓発については、年3回、4年で市内を一巡できるように職員が未水洗化世帯を訪問して、下水道へ接続してもらうようお願いして回っている。

【委員】21ページで、区域内人口と水洗化人口の関係を見ると、平成17年度は水洗化率が半分ほどで、平成20年度くらいまでは水洗化率が上がっているが、それ以降は水洗化の割合が増えていないように見える。田舎の地域では、下水道本管が通っていても接続工事で200万円ほどかかり、接続後も使用料を払い続けるのは辛い。田舎は一人や二人暮らしばかりなので、使用料を下げてもらわないと辛い部分がある。話は変わるが、一昨年の集中豪雨で下水が溢れていたが、あれ以降対策は進んでいるのか。

【事務局】集中豪雨被害以降、市からも県に対して不明水対策の強化を強く要望し、平成26年度からは不明水対策検討会を立ち上げて県と市が一体となって取り組んでいるところである。その取組みの中で、雨水が流入している可能性が高い地域を調査しており、今後はより詳細な調査と不明水の流入を防ぐ工事を進めていく予定である。

【委員】使用料が回収できなかった金額はどれくらいあるのか。

【事務局】おおよそ年間で100万円程度である。

【委員】他の自治体で水道を勝手に接続しているケースがあったが、そういった部分については確認を行っているのか。

【事務局】そういったケースは、判明した時点で接続されてからの使用料を遡って請求している。未接続の地域には水洗化啓発の際に確認をしており、接続される際の検査でも申請漏れがないかしっかりと現地確認を行っている。

【委員】地下水から汲み上げてトイレへ直接流している場合は、メーターが付いていないがどのように確認するのか。

【事務局】未水洗化地域での確認は特にしっかりと行っているが、どうしても把握しきれない部分については使用量の推移から予測するという調査方法になる。

【委員】近年、大型スーパーなどに設置されているトイレがウォッシュレット付に変わってきている。その変化で水量は増えているか。

【事務局】ウォッシュレットによる水量の増はあると思うが、トイレを流す水の量が以前に比べて大きく減少しており、差し引きでいうと減少傾向にある。

【委員】節水に関して、22ページで1人1日平均排水量の計画値が2630となっているが、実績を見ると平成26年度の実績は2590で計画値より落ちているので、これから先の落ち込みの予測によっては収入の予測に大きく影響が出ると思う。また、全体の実績と計画の差はあまりないが、これは1人あたりの落ち込みを人口の増でカバーしている状況だと思われる。つまり、人口予測を緻密に計算していかないと計画と実績にずれが生じやすくなると思う。

(5) まとめについて (資料1 27ページ)

事務局よりまとめについてスライドを用いて説明した。各委員の質疑応答は以下の通りである。

■質疑応答

【委員】元利償還金が高い割合であるとのことだが、16ページで年間20億円の支払いとなっており、内部留保資金を10億円補てんしているが、この内部留保資金は20ページの貸借対照表のどの部分から出ていると考えればいいのか。

【事務局】内部留保資金については年間で10億円ほど発生しているが、当年度の企業債の償還にほとんど補てんしているため、10億円全部は貸借対照表に現れてこない。

【委員】発生した内部留保資金を当年度の補てんで使ってしまう構造は何かしら考える必要があるかもしれない。

また、使用料を考えるにあたって、市が行う事業は何千万円単位であるが、市民にとっては何千円の単位で考えている。そしてその負担の公平性に対して敏感であるので、公平性への配慮を計画に示せば市民に対してより納得してもらえる計画になると思う。

5. 閉会あいさつ

西村上下水道部理事より挨拶

わかりやすい説明をこころがけていく。活発な御意見ありがとうございました。

6. 開会

事務局より閉会を宣言した。